

交渉情報	NO.74	日本郵便信越支社 要員集配部
JP労組信越地方本部	2020年4月20日	添付資料:8枚

郵便業務における新型コロナウイルス感染防止策について

日本郵便（株）信越支社要員集配部は、本日（4月20日）「郵便業務における新型コロナウイルス感染防止策」について地方本部に説明してきました。

標記概要は、郵便関係職場において、新型コロナウイルス感染症対策の基本となる「3密（密閉、密集、密接）」作業環境を避けた状況を作るため、各種取組を行う体制を、可能な範囲で、できる限り速やかに実施し、自局の職場環境を考慮した上で、速やかに集配社員の時差出勤等を実施し、業務運行を確保しつつ、感染リスク軽減策を実施するというものです。

詳細については、支社資料を参照願います。

1. 目的

感染の拡大が危惧される新型コロナウイルス集団感染防止に取り組むため。

2. 実施時期

準備でき次第、別途指示するまでの間

3. 具体的対策

支社資料（別紙1～3）を参照

なお、実施するにあたり郵便局で解決できない問題等がある場合は、支社担当部と相談の上、対応する。

4. 郵便関係の職場での感染対策に関する Q&A

支社資料（別紙4）を参照

5. その他

(1) 今回の対応については、緊急事態である新型コロナウイルス集団感染防止に限定した対応とする。

(2) 実施するにあたり、安全・郵便関係の事故防止、社員間のコミュニケーションについて配慮して対応する。

地本は、全国に緊急事態宣言が拡大され、緊急性があることから支社の説明を受け、組合員の安全確保を第一に考え、以下について、会社の考えを求めました。

(1) 集配外務の時差出勤については、感染防止対策として有効と考えるが、人事異動や通区率等により、1人の社員に偏った勤務とならないように求めました。

支社は「別紙2」では一例を示したもので、局・班の個別事情を考慮し、社員の健康管理等の十分配慮した上で、実施できる範囲で対応する考え方を示しました。

(2) 今回の緊急事態宣言が出る前から、3密を避け、必要に応じ出来ることから実施できたのではないかと求めたことに対し、支社は既に実施している郵便局もあるが、支社でのグリップが必要であると考え、指示文書で出したものであると回答しました。

以上、緊急性と社会的責任があることも十分受け止め、職場での体制が整い次第、実施すること。一方、収束状況が分からない状況であるため、必要に応じ柔軟に対応することを申し入れました。

【労使対応】 情報提供